

令和7年度 厚生教育委員会 所管事務調査報告

調査テーマ：環境に配慮したごみ処理に関する取り組み

1. 本市の現状について

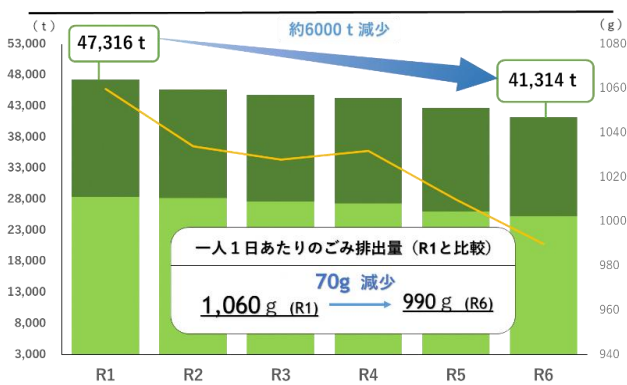
現在、本市においては、令和3年3月に策定した延岡市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づき、各種施策を進めている。当該計画では、ごみ減量化及び資源化の目標値を設定している。

ごみ減量化目標は、延岡市民1人1日当たりのごみ排出量に基づいた指標である。基準年度とする令和元年度の1,060gに対して、中間期となる令和7年度1,008gを目標としている中、令和6年度実績は990gであり、既に中間目標を達成している。

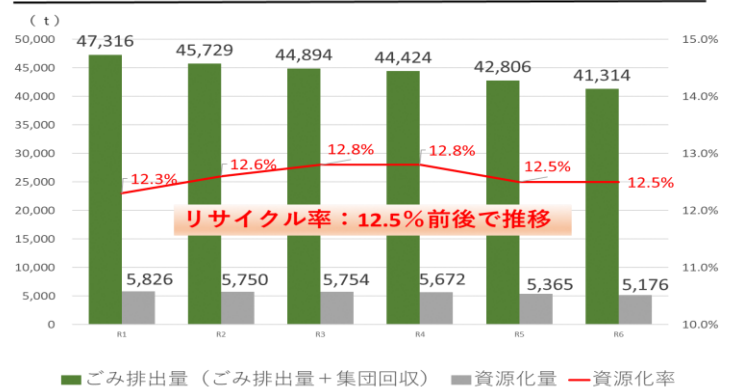
また、資源化目標については、資源化されたごみ量をごみの総排出量で割り戻して数値化するリサイクル率を目標値としている。基準年度とする令和元年度の12.3%に対して、中間期の令和7年度に13.3%にすることを目標としている中、令和6年度実績は12.5%である。なお、計画策定から5年間の経過することから、今年度、中間見直しを実施し、生ごみの減量化・資源化の推進を促すなど、食品ロス削減に関する取り組みを重点的に進めることとしている。

あわせて、リサイクルプラザゲン丸館及び粗大ごみ処理施設について、稼働開始からそれぞれ約27年、約39年が経過しており、今後も、安定した処理を継続するために、リサイクル複合施設として建替えを予定している。

ごみ排出量の推移



リサイクル率の推移



リサイクルプラザ ゲン丸館	
稼働開始	平成8年12月
処理対象物	缶、ビン、古紙、古布
処理方式	選別・圧縮
処理能力	30 トン/日
年間処理量	2,321 トン (令和4年度)

粗大ごみ処理施設	
稼働開始	昭和60年4月
処理対象物	燃やさないごみ、粗大ごみ
処理方式	破碎・選別
処理能力	40 トン/日
年間処理量	2,673 トン (令和4年度)

2. 本市の主な取り組み

(1) 啓発・周知

主な取り組み	概要
ごみだし ルールブック	令和5年4月改訂版を全戸配布
地区別ごみ カレンダー	毎年広報のべおか12月号と同時配布
LINE	延岡市公式LINEアカウントにおいても、ルールブック、ごみカレンダーが確認できるほか、ごみ・資源物の「分別区分・出し方」の検索機能および「ごみ出し日の通知（定期配信設定）」が利用可能
クリーン ステーション 指導員講習会	年に1回、各自治会等のクリーンステーション指導員を対象に講習会を開催し、クリーンステーション指導員制度の充実を図るとともに地域との協力体制構築を推進 (R7実績：203地区572人)

(2) ごみの減量・リサイクルの推進及び収集業務の効率化等の経過

年 月	ごみの減量・リサイクルの推進	収集業務の効率化等
平成 8年 7月	古紙の分別収集を開始	
平成 8年 12月		「延岡市リサイクルプラザ ゲン丸館」稼働開始
平成 9年 4月	古布、びん・缶の分別収集を開始	
平成 10年 4月		旧延岡市域のし尿収集業務を民間委託
平成 13年 8月		清掃工場運転管理業務を民間委託
平成 17年 7月		事業系一般廃棄物の直営収集を廃止
平成 18年 4月	ペットボトル・プラスチック製容器類の分別収集を開始	「一般廃棄物中間処理施設リサイクルセンター」へ中間処理業務委託開始 旧延岡市域の燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの収集運搬業務を民間委託
平成 21年 4月	プラスチック製包装類の分別収集を開始 ごみ処理有料化を実施	延岡市清掃工場「夢の杜」稼働開始
平成 24年 7月	古布の対象品目の拡充を実施	
平成 26年 10月	使用済小型電子機器等の回収を開始	
平成 29年 11月	事業系一般廃棄物の適正処理の強化を実施	
平成 30年 4月	旧延岡市域におけるペットボトル・プラスチック製容器包装の祝日収集を開始	旧延岡市域の資源物（古紙・古布、びん・缶、ペットボトル・プラスチック製容器包装）の収集運搬業務を民間委託
令和 元年 10月	指定ごみ袋等に係る一般廃棄物処理手数料を変更（値下）	
令和 2年 4月	北方（可燃・不燃・資源物）、北川（可燃・資源物）の祝日収集を開始	
令和 6年 4月		ふれあい収集を拡充

3. 他自治体の取組状況

日野市（東京都）

（１）現状及びプラスチック・スマート宣言

環境省が実施している「全国の一般廃棄物の排出及び処理状況等の調査（一般廃棄物処理実態調査）」で、人口 10 万人以上 50 万人未満の自治体におけるリデュース（減量）部門において、令和 4 年度及び令和 5 年度に全国 1 位を達成している。また、令和元年 7 月に都内自治体で初めて S D G s 未来都市に選定され、さらに、令和 2 年 12 月には、プラスチック・スマート宣言を行っている。当該宣言は、日野市役所及び日野市職員が、責任ある消費者として、プラスチックごみの削減に取り組むことを宣言するものである。

【直近 2 カ年の全国順位（環境省一般廃棄物の排出及び処理状況等の調査結果抜粋）】

	令和 4 年度	令和 5 年度
第 1 位	東京都日野市 600.5 グラム/人日	東京都日野市 585.6 グラム/人日
第 2 位	静岡県掛川市 614.5 グラム/人日	静岡県掛川市 595.0 グラム/人日
第 3 位	東京都小金井市 619.6 グラム/人日	東京都小金井市 595.2 グラム/人日
全国平均	880.0 グラム/人日	851.0 グラム/人日

（２）ごみ減量の取り組み

各取組名等	取組概要
レジごみ袋	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元にある明星大学生デザインのごみ袋を可燃ごみ指定収集袋（小袋）としてばら売りする取り組みで令和 6 年 4 月 1 日より実施。 ・ メリットは、市民がレジ袋を断り指定収集袋として活用できる「レジごみ袋」を購入することで、プラスチック袋が実質的に 2 枚から 1 枚に半減し、環境負荷が軽減できる。また、レジ袋を断ることで、レジ袋代の負担減を図ることができる。
ジモティースポット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ジモティーとの連携により、不要になったものでも使えるものを、リユース品として持ち込める「ジモティースポット日野」を設置し、粗大ごみのリユースを促進させる仕組み。ごみの減量及び収集運搬経費削減の効果を検証するため、実証実験を実施中 ※実証期間：令和 4 年 7 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
容器包装お返し大作戦	<ul style="list-style-type: none"> ・ ペットボトルやトレイ、牛乳パックなどの容器包装を買ったお店（協力店）に返す取り組み。将来的にごみになるものを家庭に持ち込まないことで、ごみの発生回避を図る。

（３）プラスチックごみの一括回収の取り組み

すべてのプラスチック製品を指定収集袋で一括回収する取り組みであり、令和 2 年 1 月に、新たに整備したプラスチック類資源化施設の稼働に合わせて開始した。プラスチック類資源化施設で資源化できない汚れたプラスチックや医療系プラスチック・金属製品を取り出した後、容器包装リサイクル協会でもテリアルリサイクル・ケミカルリサイクルすることとし、指定収集袋に入らない物は粗大ごみの扱いとしている。

開始当初は、分かりやすい分別方法を心掛け、市民に対する出前講座などの丁寧な説明を実施した。

取り組みにおけるメリットとして、家の前に排出する形式のため、分別を間違えると収集されないことから、市民がごみの分別への責任感が生じるといった点がある。一方、デメリットとして、すべての家庭を個別収集しなければいけないため、収集車両・人員等を増やす必要があり、収集の手間や費用がかかる点が挙げられる。

【プラスチックごみの一括回収までの取り組みの経過】

実施時期	概要
平成 26 年 1 月	広報、ごみ情報誌「エコー」等でお知らせ
平成 30 年～	説明会、出前講座を実施 内訳) 中学校区説明会 : 8 学校区、参加者 315 名 自治会・任意グループ : 122 回、参加者 3,251 名
令和 2 年 1 月	プラスチックごみの一括回収開始 令和 2 年 6 月の調査においては、90.2%の市民が想定していた分別ができている状況であった。

(4) プラスチック類資源化施設の概要

設置目的	日野市内で収集されたプラスチックごみを資源として再生利用するための中間処理施設で、焼却量と最終処分量を抑制し、資源循環を推進する
敷地面積	5,500 m ²
処理能力	プラスチック類：18.7t/日、不燃ごみ：6.9t/日、不燃性粗大ごみ：2.2t/日 合計：27.8t/日
建設期間	平成 29 年 6 月 5 日～令和 2 年 3 月 31 日

(5) 各取り組みの効果

平成 30 年度と令和 2 年度を比較すると、ごみの収集量が 9.9%削減され、資源化率は 34.1%から 39.2%へと 5.1%増加した。また、令和 2 年度の年間 1 人当たりのプラスチック製容器包装の収集量が、東京都平均の 7.3kg に対して 13.3kg と大きく上回った。

(6) 課題と今後の展望

課題として、プラスチックごみの中に異物、特に医療系廃棄物(注射器等)が多く混入しており、手選別作業員による針刺し事故などが発生している。また、今後の展望として、より精度の高い選別やベール品質（リサイクルを目的として圧縮梱包された容器包装廃棄物の品質）の管理に取り組む必要があり、住民の分別協力が不可欠と認識している。

4. まとめ

現在、本市においては、延岡市一般廃棄物処理基本計画に基づき、各種施策を進めている。令和3年度に策定した当該計画は10年間の計画であることから、中間年となる本年度見直しを行ったところ、当初設定したごみ減量化目標の中間目標も達成しており、順調に推移している。一方で、施設面では、資源物や燃えないごみなどを処理するリサイクルプラザゲン丸館及び粗大ごみ処理施設について、稼働開始からそれぞれ数十年が経過していることから、今後、リサイクル複合施設としての建替えを予定している状況である。

今回視察を行った日野市においては、令和2年12月に、プラスチック・スマート宣言を行い、令和2年1月に新たに整備したプラスチック類資源化施設を活用して、すべてのプラスチック製品を指定収集袋で一括回収する取り組みを実施している。以上のような取り組みもあり、環境省が実施している調査のごみの減量部門において、令和4年・5年度に連続で全国1位となっている。なお、プラスチックごみの一括回収に先立って、複数年かけて出前講座などの丁寧な説明を実施している。

環境に配慮したごみ処理に関する取り組みについては、昨今のSDGsの推進といった観点から、資源物のリサイクル率の向上や、生ごみの減量化・資源化の推進を促すことなどから、食品ロス削減に関する取り組みがより重要となっている。

また、ごみ処理においては、どのような設備の施設に対して、どのような分別品目とするか、さらに市民が定めた分別方法にしたがって、しっかりと分別できるかが、効率的かつ効果的な処理のために重要となる。

以上のようなことから、本委員会として、今後、食品ロス削減に関する取り組みを重点的に進める際に、消費者が店舗において、すぐに食べる場合に、商品棚の手前にある販売期限が近い商品を積極的に選ぶ購買行動を促す「てまえどり」等のさらなる普及啓発が重要であると考え。その際は、例えばスーパー等の協力店に対して、消費期限の短い日配品の品目の商品棚に啓発のためのPOPの掲示を求めるなど、ピンポイントでの啓発が効果的であると考え。

また、現在、老朽化により、リサイクル複合施設への建て替えを予定しているリサイクルプラザゲン丸館及び粗大ごみ処理施設の設備等については、その建て替えの計画段階や分別の方法などについて、市民参画による施設設計や制度設計が重要と認識する。今回の建て替えまでの期間をチャンスととらえ、適宜、市民に対する説明会や出前講座など、市民と行政が意見交換や情報共有できる機会を設けることなども必要と考える。そのことにより、今後整備される施設や設備について、市民の理解が深まるとともに、積極的に分別等を行う機運が高まり、効果的なごみ処理につながることを期待する。

調査テーマ：ICTを活用した重層的支援に関する取り組みについて

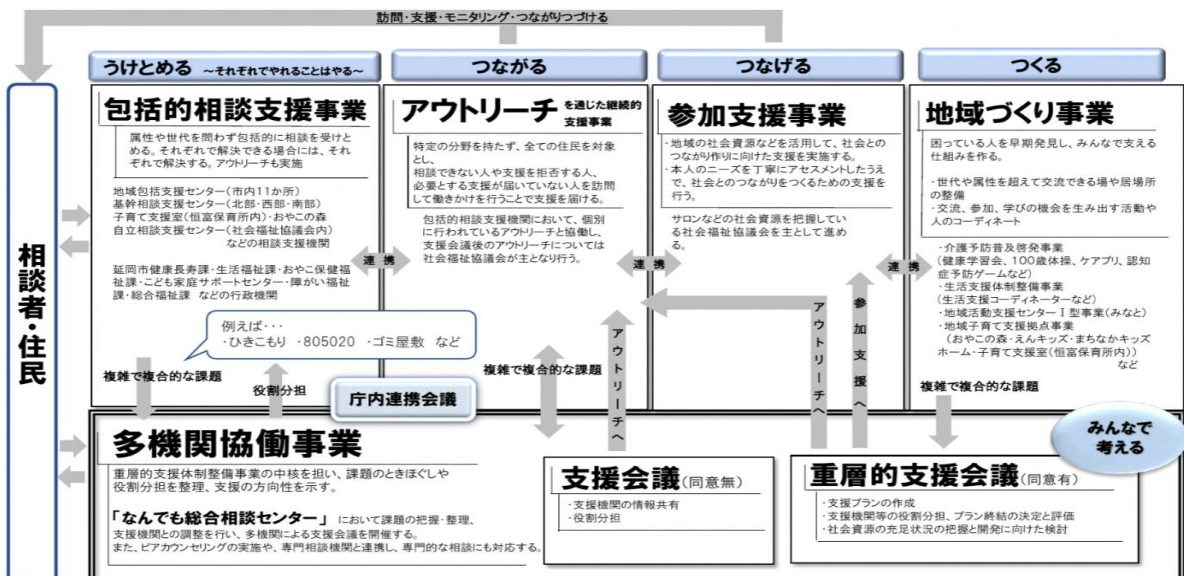
1. 重層的支援体制整備事業について

重層的支援体制整備事業は、国において、包括的な支援体制の構築のために創設された制度である。当該制度は近年のダブルケアや8050問題、ひきこもりなど、個々人の抱える問題が複雑化・複合化してきている中、「人」と「資源」の力を結び合わせて分野別の制度をつなぎ、また各分野の制度の狭間の問題をどのように解決していくかが重要となってきたことから創設されたものである。各市町村においては、連携体制による相談支援、社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行い、包括的な支援体制を構築した上で、それぞれの実情に合わせた支援体制を構築することが求められている。

2. 本市の重層的支援体制事業の取り組みについて

本市においては、令和3年度より先行実施として国の重層的支援体制整備事業移行準備事業を活用し、重層的支援体制整備事業の中核である「多機関協働事業」を「なんでも総合相談センター」に位置付け、さらに令和6年度より当該センターに新たに相談支援包括化推進員を配置している。また、近年相談が増えているひきこもりをはじめとした孤独・孤立などの問題について、同じような立場にある相談員が相談に応じる「ピアカウンセリング」を開始するなど、重層的支援体制整備事業を本格的に実施している。なお、支援が必要な場合の掘り起こし等の際には、対象者のいる場所へ積極的に訪問するなどの手法(アウトリーチ)で対面により行うことを重視しており、現在ICTを活用した取り組みは行っていない。

【重層的支援体制整備事業の実施体制】



3. 本市の取組実績

なんでも総合相談センター事業概況（令和7年12月末時点）

(1) 利用状況

(単位：件)

		平日	土日祝日※	合計
令和4年度	相談件数	2,385	765	3,150
	平均	9.8	6.3	8.6
令和5年度	相談件数	2,049	387	2,436
	平均	8.4	3.1	6.7
令和6年度	相談件数	1,991	404	2,395
	平均	8.2	3.3	6.6
令和7年度	相談件数	1,397	226	1,623
	平均	7.6	2.5	5.9

※年末年始を含む。

(2) 相談内容状況

(単位：件)

	医療	介護	福祉	子育て	教育	その他	合計
令和4年度	28	56	27	13	8	3,018	3,150
令和5年度	43	51	23	31	19	2,269	2,436
令和6年度	25	50	45	20	16	2,239	2,395
令和7年度	28	31	47	12	6	1,499	1,623

(「その他」の内容内訳)

(単位：件)

	お尋ね	悩みごと	相続・贈与	提言・要望	災害・防災	左記以外	合計
令和4年度	1,703	684	120	160	202	149	3,018
令和5年度	993	842	148	123	11	152	2,269
令和6年度	994	756	132	127	45	185	2,239
令和7年度	627	495	81	76	5	215	1,499

(3) 対応形態

(単位：件)

	窓口	電話	メール	LINE	合計
令和4年度	946	2,114	90	0	3,150
令和5年度	884	1,452	100	0	2,436
令和6年度	898	1,394	103	0	2,395
令和7年度	645	895	83	0	1,623

※LINE相談は、一時休止中。

(4) 重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）

(単位：件)

	相談受付	支援会議	終結	継続
令和6年度	8	3	5 (4)	3
令和7年度	26	18	22 (17)	4

※ () は支援会議にかけずに終結に至った件数

4. 他自治体の取組状況

古河市（茨城県）

（１）重層的支援体制整備事業の取組概要

支援対象者を介護と子育てを同時に担う等のダブルケア状況にある者など、多機関の協働・連携による支援が必要な者と定義し、各取り組みを実施している。

なお、以前は一時期、ワンストップの相談窓口である総合相談窓口を設置し、担当課につなぐ体制を整えたが、どの課でも対応できないケースや、庁内及び外部機関の関係者との連携・協働を調整する機能がないなど、連携体制がうまく機能しないといった課題があった。また、医療・介護については、以前は紙媒体により、患者・要介護者の情報を共有していたが、十分に普及・活用されているとは言えない状態であった。以上のことから、令和４年度から、連携体制を構築し直し、さらにICT（アプリ）活用といった取り組みを実施している。

令和４年度以降の重層的支援体制整備事業に係る取り組みについて

主な取組名	取組概要
参加支援 （民間委託）	制度のはざまを補完する新機能として、社会参加に向けた個別のサービスを提供するものであり、ワーカーズコープ（民間）に委託し、地域の様々な社会資源などと連携・協働し、対象者のニーズに合わせた個別支援プログラムを提供する。
アウトリーチ等を通じた継続的支援 （民間委託）	対象者が相談に来るのを待つのではなく、対象者のいる場所へ積極的に訪問するなどの手法(アウトリーチ)による「長期の伴走的支援」を行う。
重層的支援体制整備事業の核となる事業（直営）	分野の相談機関の他、市役所庁内の関係部署やその他の地域の社会資源とも連携・協働して支援する為のコーディネートを担当。
重層的支援会議と支援プラン（直営）	対象者の支援を協議する場(重層的支援会議)の隔月開催や、コアメンバー会議を随時開催し、支援プランの検討等を行う。

重層的支援会議の設置等

令和３年度まで	令和４年度以降
支援調整会議 生活支援センター（社協）が主催し、市の関係部署とハローワークや保健所等の行政機関をメンバーとする会議	支援調整会議 ※既存組織の構成のまま 時間をずらし一体的に実施 ※下記会議を新たに設置
	重層的支援会議 支援調整会議のメンバーに必要に応じて追加のメンバーを招集した会議
	コアメンバー会議 個別のケースごとに、関係する機関の関係者・専門職等が集まり、情報の共有と支援の調整を行うための会議

(2)電子@連絡帳を活用した取り組み

セキュリティの高いアプリである電子@連絡帳※を用いて、1度の書き込みでチーム全員が同時に情報を共有できるもので、庁内のみならず、庁外も含めた様々な支援担当者が随時、情報共有を行うためのシステムを導入した。伝え忘れも防ぎ、簡単かつ確実に連絡ができる。

※電子@連絡帳：医療・福祉・介護・行政など、地域の暮らしを支える専門職をつなぐ「多職種連携プラットフォーム」であり、インターネットを通じて関係者が情報共有を図ることができる。

(3)各取り組みの効果

支援プラン作成数（令和6年度実績）

種別	相談対応件数	新規相談件数	新規プラン作成数	再プラン作成数
他機関協働	367	20	2	1
アウトリーチ	253	17	4	0
参加支援	808	22	6	0
計	1,428	59	12	1

(4)課題と今後の展望

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が、市の特定の課が総合相談窓口と認識している場合があることから、引き続き認識のずれの修正が必要 ・重層的支援体制整備事業の中心となる「多機関協働事業」では、連携・協働の意識に加え、特に実務経験や幅広い知識が必要となる。継続的な人材の育成をどのようにしていくかが重要 ・定量的な目標設定・効果検証の実施方法 等
展望	<ul style="list-style-type: none"> ・従来想定する対象者のみならず、様々な課題を抱える世帯への支援を実施していく(犯罪被害者等の支援に関する条例を制定予定) ・重層的支援体制整備事業実施計画を策定し、第4期地域福祉計画(令和9～13年度)に包含予定

5. まとめ

本市では独自に開設したなんでも総合相談センターを重層的支援体制整備事業の多機関協働事業と位置づけて、各種取組を実施している。現在は支援が必要な場合の掘り起こし等の際には、対象者のいる場所へ積極的に訪問するなど、対面により行うことを重視しており、現在ICTを活用した取組は行っていないところである。

今回視察を行った古河市においては、介護と子育てを同時に担う等のダブルケア状況にある者などを多機関の協働・連携による支援が必要な者と定義し、電子@連絡帳といったICTの活用により、支援関係者がスムーズな情報共有ができる取組を実施している。当該取組に至るまでには、一時期、ワンストップの総合相談窓口を設置し、担当課につなぐ体制を整えたが、庁内及び外部機関の関係者との連携・協働を調整する機能がないなど、うまく連携体制が機能していないといった課題があったとのことであった。そのような経過を経て、現在は支援体制等の会議を改めて構築し、アプリを導入したことなどから、情報共有がスムーズになったとのことであった。

ICTを活用した重層的支援に関する取組については、本市においては、対面により行うことを重視しており、ICTを活用した取組は現在行っていない。また、現状として、なんでも総合相談センター開設時に、医療・介護・福祉・子育て・教育を重点分野としていたが、実績としては、当該分野の相談件数の割合は全体の1割にも満たず、その約8割近くがお尋ね、もしくは悩みごとの分類となっている。

ICTに関しては、昨今、アプリ等に加え、チャットボットやAIなど、主にスマートフォンやインターネットを活用したICTの技術革新が日進月歩で進んでいる。行政が活用できる手段の選択肢が増えるとともに、他自治体での事例等も日々更新されている状況といえる。

以上のようなことから、本委員会としては、重層的支援体制整備事業の中核といえる、なんでも総合相談センターについて、まず、お尋ねや悩み事に分類される相談内容の分析が必要であると考え。その際は、本来市が直接窓口業務として関わる内容ではない内容かどうか精査をすべきである。そのような分析・精査を踏まえて、例えば、市民からの初期段階の相談については、チャットボット機能を用いて対応するなど、人を介さずにICTを活用しての対応や分類も検討すべきである。また、現在当該窓口を365日開設しているが、利用が少ない土日などは、段階的に開設しないといった試行も検討する必要がある。次に、行政と関係機関等の支援側の情報共有等においては、即時性とセキュリティの高いアプリ等の活用も効果的であると考え。

以上のような検討を踏まえ、複合的な問題を抱える市民へ支援の手が届くように、行政と関係機関とが連携したしなやかな支援体制が構築されることを期待する。